

# 沼津市立小・中学校の 適正規模・適正配置の基本方針

平成 29 年 5 月

(令和 2 年 12 月改正)

沼津市

沼津市教育委員会

## <目次>

はじめに

基本方針の位置付け

### 第1章 適正規模・適正配置について

- 1 市内の児童生徒数の推移・・・・・・・・・・・・・・・・ P 1
  - (1) 全体的な傾向
  - (2) 小学校・中学校区ごとの傾向
- 2 市内小・中学校の現状・・・・・・・・・・・・・・・・ P 3
  - (1) 学校の規模等
  - (2) 学校の配置
- 3 望ましい学校規模、1学級当たりの児童生徒数、配置について P 5
  - (1) 学校規模について
  - (2) 1学級当たりの児童生徒数について
  - (3) 学校配置について
- 4 基本的な考え方・・・・・・・・・・・・・・・・ P 8
  - (1) 適正規模について
  - (2) 適正配置について
  - (3) 学校施設整備について
  - (4) 適正化の推進に当たって配慮すべき点等

### 第2章 適正規模・適正配置の対象となる学校や地区について

- 1 検討の際に考慮すべき観点・・・・・・・・・・・・・・・・ P 12
  - (1) 適正化を検討する学校の観点と方策
  - (2) 地理的要因や地域事情による小規模校の存続
- 2 地区または学校ごとの方向性・・・・・・・・・・・・・・・・ P 14
- 3 早急な対応が必要な地区や学校について・・・・・・・・ P 18
  - (1) 今後10年間に於いて児童生徒数の減少により、早急な対応が必要な地区や学校について
  - (2) 児童生徒数の増加により対応が必要な学校について
- 4 早急な検討が必要な地区や学校について・・・・・・・・ P 19

### 第3章 教育の質の更なる充実を目指した取組について

- 1 小中一貫教育の推進・・・・・・・・・・・・・・・・ P 21
- 2 ICTを活用した教育・・・・・・・・・・・・・・・・ P 26